

令和7年11月閉会中 厚生環境常任委員会の主な質問等

令和7年11月5日

発言者	発言要旨
石川（涉）委員	今年度に県が実施した熱中症対策の取組はどうか。
環境企画課長（兼）カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>今年度の熱中症警戒アラートの運用期間は、4月23日～10月22日であり、期間内のアラートの発表回数は14回で、前年度の4回と比較して増加した。今回の熱中症対策の取組としては、健康福祉部では、熱中症対策啓発用のチラシやうちわを製作して、市町村と連携し、健康講座や各種イベントで配布したほか、啓発動画を作成して、企業と連携し、コンビニエンスストアのデジタルサイネージ及びアプリを活用した注意喚起等を行った。教育局では、学校に対し運動会や体育祭の開催時期の見直しを要請したほか、特別警戒アラートが発表された場合の県立学校における教育活動の対応について通知した。また、環境エネルギー部では、特別警戒アラートの発表に備え、地域住民への的確な情報発信について市町村との情報伝達訓練を実施した。さらに、クーリングシェルターとして市町村が指定した500を超える施設について、県ホームページで公開するとともに、位置がわかるウェブマップを作成・公開し、テレビやラジオなどで周知した。加えて、労働安全衛生規則の改正により、職場における熱中症対策が強化されたことを踏まえ、熱中症警戒アラートが発表された日には、庁内放送により来庁者や職員に熱中症に対する注意喚起を行った。</p> <p>このように様々な取組を展開したが、県内における7～9月の熱中症による救急搬送者数は853人と、調査を開始した平成20年以降、令和5年の1,111人に次ぐ2番目の多さだった。年齢区分別に見ると、65歳以上の高齢者が最も多く全体の約65%を占めている。また、熱中症が発生した場所は、住居が最も多く全体の40%超、次いで道路が15%程度だった。</p> <p>なお、11月10日に各部局主管課及び関係課で組織する熱中症対策調整会議を開催し、今夏の取組の課題及びその解決策等について協議する予定である。取組の検証を行うとともに情報を共有し、来夏の取組につなげたい。</p>
石川（涉）委員	高齢者の熱中症搬送が多いとのことだが、今後の対策はどうか。
環境企画課長（兼）カーボンニュートラル・GX戦略室長	対策については、検討課題であると認識しているため、熱中症対策調整会議で課題を掘り下げていきたい。
石川（涉）委員	生活保護世帯におけるエアコンの購入に係る条件等はどうか。
地域福祉推進課長	生活保護世帯におけるエアコンの購入については、基本的に生活保護費の中で購入することになる。それが困難な場合には、連帯保証人がいる場合に無利子となる、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付を活用してもらっている。保護開始時に資金がない場合や、災害により喪失して他の制度で措置されない場合、また、犯罪等により被害を受けて、生命・身体の安全確保のため新たに転居して資金がない場合などの特別な場合には、生活保護費として7万3,000円の範囲内でエアコンの購入費を支給できる。日頃のケースワークの中で受給者の意向を確認しな

発言者	発言要旨
石川（渉）委員	がら、購入に向けた家計管理や生活福祉資金の紹介などの助言・指導を行っている。その際に、熱中症対策についても周知している。
地域福祉推進課長	低所得世帯におけるエアコンの設置に対する支援について、全国での事例を把握しているか。
石川（渉）委員	県内では、新庄市が当該補助を実施している。市町村単位では、全国でも複数自治体が実施しているが、都道府県が実施している事例は把握していない。
地域福祉推進課長	熱中症対策としてエアコンの設置が重要と考えるが、今後の支援についての考えはどうか。
齋藤委員	補助を実施している自治体の例を見ると、補助上限額は様々である。また、補助金の交付方法も、対象世帯に直接交付する方法や、エアコンの販売事業者に交付する方法などがある。仮に県が実施する場合、現在実施している自治体と同じ内容で実施することは、事業規模的にも難しいと考えており、まずは市町村から話を聞き、他県の状況等についてもしっかりと情報収集して、研究ていきたい。
今年度に開催した「山形県こども会議」では、どのような意見が出されたのか。	
しあわせ子育て政策課長	9月6日に山形市内で開催し、オンライン参加を含めて合計17名が参加した。今年のテーマは大きく二つあり、一つは、望ましい山形県の姿、すなわち、このような山形県であれば住み続けたいというものであり、もう一つは、それを実現するために必要な取組についてである。この二つのテーマに基づき意見を募集した。女性の育児参加が多い一方で、男性の意識がまだ低く、子育ては夫婦で取り組むことが当たり前といった文化づくりが必要との意見、子育てを他人事でなく自分事として捉える社会全体の雰囲気づくりが必要などの意見が出された。
齋藤委員	出された意見をどのように反映していくのか。
しあわせ子育て政策課長	意見については、やまがた未来共創会議で共有し、各界における新たな取組の検討に活用するとともに、関係部局に情報提供を行い、事業の検討・構築や見直しに活用していくこととしている。併せて、意見を寄せた子どもたちへのフィードバックや県民全体への周知についても準備を進めている。この取組は非常に重要と認識しており、今後も継続して取り組んでいきたい。
齋藤委員	県内の狩猟免許試験合格者数はどうか。
みどり自然課長	令和6年度の狩猟免許試験合格者は、延べ292人である。5年度が155人、4年度が220人、3年度が310人と、5年度まで減少していたが、6年度には増加に転じた。
齋藤委員	クマの出没が増え、猟友会の負担が増える中、県として、ガバメントハンター（狩猟免許を持ち鳥獣被害の対策に当たる自治体職員）の制度創設に向けて取り組むべきと考えるがどうか。

発言者	発言要旨
みどり自然課長	<p>狩猟者の高齢化が進む状況を踏まえ、ガバメントハンターが必要になることは大いに考えられる。環境省では、クマによる被害の防止に向けて、ガバメントハンターの育成・確保の強化を図ることとしており、クマ対策緊急パッケージとして今月中旬に取りまとめる方針が示されている。国の動向や他県の事例を注視しながら研究していきたい。</p>
斎藤委員	<p>保育施設におけるクマ対策について、県の対応状況はどうか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>県内各地においてクマの目撃情報が相次いでいることを受け、10月29日付けて、保育所、私立幼稚園及び認定こども園等に対して県独自の注意喚起通知を発出した。併せて、環境エネルギー部が作成した、身を守る行動やクマの誘引を防ぐ取組が記載されているチラシを配布するとともに、県ホームページのクマに関する情報について周知した。</p>
	<p>こども家庭庁からは各都道府県に対して、保育施設で日常的に利用する施設外の場所や経路を必要に応じて変更することなどの安全対策を講じるよう通知があった。これを受け、当課では、11月4日付で保育施設及び各市町村等に対し周知し注意喚起を行った。</p>
	<p>また、文部科学省からは、全国の教育委員会などに対して、学校など教育現場でのクマ対策に関する通知が出されている。秋田県や岩手県などが取り組んできた対策を参考に、各学校等で定める危機管理マニュアルにクマ対策を盛り込むよう求めている。これを受け、10月30日付で保育施設及び各市町村等に対し注意喚起を行い、市町村に対しては、関係部局と連携し、各地域の実情に応じた児童の安全確保対策を検討するよう依頼した。</p>
斎藤委員	<p>保育施設における不要果樹の伐採など、クマ対策としての具体的な取組への支援を行うことが必要と考えるがどうか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>どのような支援ができるか検討を進めたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>獣友会会員の報酬を増額できるよう、県の支援が必要と考えるがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>市町村ごとにハンターを非常勤の鳥獣被害対策実施隊に任命し、その報酬額を決定していることから、金額に差が生じている。今年のクマの出没状況を考慮すると、今後、捕獲力の向上が必要になると想定している。そのためには、捕獲業務に当たるハンターに対して、相応に報いる必要があり、報酬の増額につながるよう、国への要望も含め、しっかりと検討していきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>県内で箱わなが不足しているという情報も聞くが、状況はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>現在、箱わなが不足しているとの声は聞いていない。箱わなは、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、農地周りの鳥獣被害防止対策を目的に購入することが多いが、農林水産部でも県内の配置数は把握していない。</p>
佐藤（正）委員	<p>山形県介護生産性向上総合支援センターの取組状況はどうか。</p>

発言者	発言要旨
高齢者支援課長	<p>同センターの取組は主に五つに分かれる。一つ目は、介護業務の効率化に関する事業者からの相談窓口の設置である。設置初年度である令和6年度は、年間207件の相談があったが、今年度は9月までに312件に対応しており、内容は介護テクノロジー導入支援の補助金活用に関する相談が多い。二つ目は、介護テクノロジーの活用などによる業務効率化のため、介護事業所に5回程度出向き、課題抽出から実践までを継続して支援する伴走支援である。昨年度は、特別養護老人ホームなど5施設を対象とし、今年度は訪問介護事業所など入居施設以外も含めた5事業所で実施している。来年3月には成果報告会を開催し、内容を共有する予定である。三つ目は、新たな取組として、先進事例の横展開を目的とした、昨年度に伴走支援を受けて介護テクノロジーを導入した5施設の見学会を、11～12月に開催する予定である。四つ目は、業務効率化に関する研修会の開催である。入所施設向けのDX推進セミナーを9月に山形市と三川町で開催し、居宅系事業所向けは11月に同地で予定している。また、業務改善に係るPDCAの実務を学ぶセミナーを6月から翌年1月にかけて4回シリーズで実施している。身体的負担軽減と腰痛予防に役立つリフティングケア技術研修会を、7月に山形市で、9月に鶴岡市で開催した。五つ目は、介護テクノロジー機器の展示と貸出業務である。セミナーやイベントでの出張展示のほか、介護事業所からの試験的利用の要望に応じてメーカーからの貸出をあっせんし、貸出料は同センターが負担するもので、昨年度は4件、今年度は9月までに1件の利用があった。</p> <p>このように、同センターでは昨年度の成果も踏まえ、介護事業者の生産性向上に向けた支援を精力的に展開している。ぜひ多くの介護事業所に利用していただき、職員の労力軽減や勤務時間短縮による働きやすい介護現場づくりに役立ててもらいたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>県立こども医療療育センター及び県立福祉型障害児入所施設における職員の欠員状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>今年10月現在で、フルタイムの保育士は2名、パートタイムの職員は6名の欠員が生じている。6名の内訳は、言語聴覚士、理学療法士、保育士、警備員及び通学支援員である。欠員が生じた主な要因として、求人を出しても応募がなく採用できなかったことのほか、勤めていた職員が体調不良や家庭の事情により年度途中で退職したことが挙げられる。なお、年度途中に生じた欠員については、3か月程度で解消できたものもあり、業務上、大きな支障は生じていないと認識している。</p>
柴田委員	<p>クマの出没が増えている中、センター機能を持つ専門的組織の設置等を検討すべきと考えるがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>先週、知事を座長とするクマ緊急対策会議を開催したが、専門的組織の設置について現時点では考えていない。一方、鳥獣対策の現場で対応することを目的として、行政と地域住民との間に立つ中間支援機能を持つ組織の設置について、市町村と一緒に議論を進めている。</p>
柴田委員	<p>現在検討している中間支援機能を持つ新組織の具体的なイメージはどうか。</p>

発言者	発言要旨
みどり自然課長	現在、市町村と議論しているが、例えば広島県のように、一般社団法人を設置し、そこで雇用された者が、見回りや防除などの対応を行うことを基本とし、本県で有するべき機能を加えることを想定している。
柴田委員	獵友会から、至近距離での射撃は難しいとの声も聞く。クマが迫ってきた場合の身の守り方などの具体策を県がしっかりと示すことが必要と考えるがどうか。
みどり自然課長	<p>獵友会からは、遠距離での射撃訓練も行っているが、至近距離での射撃は難しく、また、恐怖に向き合いながら確実に仕留める大きなプレッシャーの中での対応が必要であり、市街地で行う緊急銃猟を想定した訓練が求められていると聞いている。今後も、獵友会の意見を聴きながら、対応策を検討していきたい。</p> <p>また、南陽市の職員が現場対応中にけがをする事故が発生したが、現場対応に当たる市町村職員の安全確保は非常に重要であり、必要な装備品の購入支援など、県としての支援策を早急に検討したい。</p>
柴田委員	<p>不要果樹の伐採ややぶの刈払いの予算追加、さらに、装備品購入への補助など、一層のクマ対策の強化を図る必要があると考えるがどうか。また、緊急銃猟タスクフォースの取組において把握した課題はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>市街地でのクマの出没は、県民生活に大きな影響を及ぼすため、緊急銃猟など様々な対処法はあるものの、まずはクマが市街地に出ないようにする取組が重要である。例えば、やぶの刈払いや不要な植生の伐採などの対策を着実に進める必要がある。今後も、これらを継続的に実施し、対策を強化していきたい。</p> <p>緊急銃猟タスクフォースについて、先日、河北町を訪問した際、町側が市町村の判断による緊急銃猟の実施に際し、警備体制や交通規制など、警察への要請方法に不安を抱えていることが判明した。ほかにも各市町村から様々な不安の声を聞いていたため、引き続き個別に状況を把握し、適切に対応していきたい。</p>
柴田委員	令和6年度の診療報酬改定による県立病院の経営への影響はどうか。
県立病院課長	診療報酬の改定内容によって経営に大きな影響を受けた。令和6年度の改定では、改定率はプラス0.88%だったが、全国消費者物価指数は、改定の直近2年間で約6%上昇しており、診療報酬の改定は物価高騰や人件費の増加に見合うものではなかった。このことから、医業収益が増加したにもかかわらず、それを上回る費用がかかる状態となり、6年度の決算は厳しい状況となつた。
柴田委員	政府は、経営難が深刻化する医療機関や介護施設への支援は急を要するとの認識を示した上で、診療報酬や介護報酬に賃上げや物価高の状況を適切に反映させることや、報酬改定の時期を待たずに経営改善や職員の待遇改善につながる補助金を創設して、その効果が早期に表れるようにすることを方針としているが、国の補正予算等に対し、県として直ちに対応できる体制を整えているか。
医療政策課長	先月31日に、健康福祉部長ほか数名で、厚生労働省や総務省に対し、県立病院の経営状況等を説明し、その支援の必要性を強く訴えた。国の動向を注視しながら、国の補正予算が成立した際には当該補正予算や診療報酬の改定に係る対応を

発言者	発言要旨
加賀委員	しっかりと行いたい。
こども家庭福祉課長	次期山形県男女共同参画計画（素案）における主な施策の一つに、「困難な問題を抱える女性等への支援の充実」が掲げられているが、「困難な問題」とは具体的に何か。
加賀委員	貧困のほか、ひとりで生活していることによる孤立、家族関係の問題、就業についての悩みなど、女性が抱える様々な問題を指している。
こども家庭福祉課長	女性への支援として、来年度どのような取組を考えているか。
加賀委員	現在の計画では、困難な問題を抱える女性への支援として相談窓口の整備を進めている。今年度の事業として、女性が集まる居場所づくりを県内4か所で実施している。ワークショップを行いながら、女性が集い相談できる環境を整えることが目的である。また、既存の電話相談に加え、相談窓口を増やす取組も行っている。今年6月からは、LINEを活用した相談事業を実施しており、新たな方法での相談サポートを展開している。このような取組を来年度も継続し、支援を進めていきたい。
みどり自然課長	県内での野生鳥獣の駆除後の処理状況はどうか。
加賀委員	クマ及びイノシシについては、自家消費又は埋設処理がほとんどであり、焼却処理は限定的であると認識している。特に、イノシシについては、捕獲頭数が多い状況にあり、令和6年度には2,928頭が捕獲されているが、相当部分が埋設処理されている。
みどり自然課長	捕獲頭数が増えると、従来の埋設処理だけでの対応は困難である。全国的には、野生鳥獣の焼却処分施設やジビエ処理施設を設置し、多様な方法で対応を進めている。県でもこうした対応を検討すべきと考えるがどうか。
加賀委員	<p>特にイノシシは大量に捕獲されるため、埋設場所の確保が大きな課題となっている。駆除後の野生鳥獣は一般廃棄物に該当するため、処理は基本的に市町村の責任で行われるが、地権者との調整が難しく、埋設場所の確保が進まないとの相談も寄せられている。国の交付金など財政支援制度の情報提供や助言に努めるとともに、必要に応じて地域住民への説明など、市町村と連携して理解促進に取り組んでいきたい。なお、焼却施設の設置については、現時点で具体的な検討は行っておらず、ジビエ処理施設に関しても、市町村からの相談はあるものの、採算性の問題などもあり、慎重に検討を進める必要があると認識している。</p> <p>処理方法には様々な選択肢があるが、大きな課題であるため、市町村の意見を丁寧に聴いていきたい。</p>
加賀委員	かつて特別養護老人ホームはなかなか空きがなく入所できなかった。しかし、最近では地域差はあるが、定員に満たない施設もあると聞いている。県内の特別養護老人ホームの入居状況はどうか。

発言者	発言要旨
高齢者支援課長	具体的な数字は把握していないが、本県の高齢者数は、地域によっては減少局面に入っているが、空床が生じている特別養護老人ホームもあると認識している。
加賀委員	利用者が減っているほか、必要な職員を確保できず満床にできない施設もあると考えるが、人材不足への有効な対策の一つが外国人材の活用である。外国人介護人材の活用に係る県の取組状況はどうか。
高齢者支援課長	<p>まず県内の現状として、各年9月時点の外国人介護職員数は、新型コロナ感染拡大期の令和2～3年は60人台に留まっていたが、4年には124人に倍増し、5年には163人、6年には268人と急激に増加している。介護事業所からの情報によれば、今年は更に増加していると見込まれる。6年度の職員の勤務先別では、入所系施設が85%を占めており、うち特別養護老人ホームが132人、介護老人保健施設が42人、認知症高齢者グループホームが34人、その他入所施設が20人である。一方、在宅系の事業所は40人と少数に留まっている。</p> <p>次に県の取組状況であるが、外国人介護人材支援センターを設置し、窓口相談や巡回相談を行っている。今年度は、一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会に業務を委託している。受入れのための手続や受入事業所の事例等を紹介する説明会を、今年度は10月16日に三川町で、10月22日に山形市で開催した。また、外国人介護職員のキャリアアップや定着につながるよう、介護福祉士資格の取得に向けたオンライン講座や模擬試験を実施し、昨年度は11人が受講した。そのうち7人が国家試験を受験し4人が合格した。今年度の受講者数は29人で、うち16人が1月に受験する予定である。受講者、受験者ともに大きく増えており、合格者も昨年を上回ることを期待している。</p> <p>なお、模擬試験を1月9日に山形市と酒田市の2会場で実施予定であり、12月26日まで受験者を募集している。さらに、外国人材受入事業所の居住環境や職場環境整備、日本語習得支援のための経費補助も行っており、6年度は25法人、56事業所に約1,095万円の補助金を交付し、今年度は1,840万円の予算を確保している。こうした取組により、外国人介護人材の受入れと定着を促進したい。</p>
五十嵐副委員長	人件費の上昇や物価高騰により、訪問介護事業所は厳しい状況にあると考えるが、県内事業所数の状況や5年前との比較はどうか。
高齢者支援課長	今年3月31日時点で、指定を受けている事業所数は212で、うち14事業所が休止、稼働中の事業所が198であった。市町村別に見ると、事業所が全くない自治体が4町村、一つのみの自治体が13市町村であった。一方、今年10月1日現在の指定事業所数は変化がないが、休止している事業所が2減り、稼働中の事業所数は200となった。なお、市町村別の状況に変わりはない。
五十嵐副委員長	なお、5年前と比較すると、令和2年4月1日時点では、指定を受けている事業所数が223、うち休止中が9、稼働中の事業所が214であった。市町村別に見ると、事業所が全くない自治体は無く、一つのみの自治体が15市町村であり、5年半の間に稼働中の事業所は14減っている。
五十嵐副委員長	訪問介護事業所からどのような声が寄せられているか。また、今後の見通しはどうか。

発言者	発言要旨
高齢者支援課長	<p>経営が厳しいという声は多くの事業者から寄せられており、余裕がある状況の事業者はほとんどないと考えられる。その主な要因は、介護報酬のマイナス改定と物価水準との乖離である。</p> <p>介護報酬のマイナス改定については、訪問介護事業所全体の収益率が比較的良好なために報酬が引き下げられたと説明されている。都市部は利用者宅が近接し、効率的な訪問が可能である一方、本県のような中山間地域では利用者宅間の移動距離が長く、車の運転や冬期の除雪作業など介護報酬に反映されない労力や時間を要し、これらを同一視している制度に課題があると認識している。</p> <p>介護報酬は国による見直しが必要であり、「令和8年度政府の施策等に対する提案」で介護報酬制度への物価スライド・賃金スライド制の導入を提案したほか、全国知事会を通して、9年度の定期改定を待たず、早期に臨時改定を行うことも繰り返し要望している。今後もあらゆる機会・手段を通して、物価水準や他産業の賃金に見劣りしない報酬改定の早期実現を政府に要望・提案していく。</p> <p>一方、県ができることとして、経営維持のための支援を行っていく。まず、以下の物価高への対応を支援するため、今年度2回目の高齢者施設等物価高騰対策支援金を交付する。既に事業者から交付申請を受け付けており、10月までに受け付けたものに対しては11月中旬、11月28日までに受け付けたものに対しては年内に支援金を交付する予定である。</p> <p>また、今年度は厚生労働省の新たな補助事業を活用し、訪問介護事業所の人材の確保・育成に要する経費に対して補助金を交付する山形県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業を実施している。これまで50事業所から合計約1,977万円の交付申請があり、近く交付決定を行う予定である。</p> <p>これらに加えて今後、政府の物価高騰対策や処遇改善のための支援制度が実施される場合は、速やかに対応し、訪問介護事業所の経営維持を図っていきたい。</p>
五十嵐副委員長	<p>昨日、山形市内において、産婦人科が県内で約20年ぶりに開業したが、当局の所感はどうか。</p>
医療政策課長	<p>先日見学したが、最新の医療設備が整っており、内装もホテルのように統一されている点が印象的であった。また、院長は食事の重要性も挙げており、同院での専属シェフ・パティシエによる料理の提供は、施設選びの際に食事の美味しさを重視するニーズも踏まえた取組と感じた。</p> <p>県内の出生数は5,000人を下回り減少傾向にあるが、院長からは、母親たちから「3人目を産みたい」といった新たな出産に関する希望の声があると聞いた。今回の開院を通じて、出産を希望する方が増加することを期待している。</p>
五十嵐副委員長	<p>開業に際してどのような支援を行っているのか。</p>
医療政策課長	<p>今回の開業に対する支援は、国庫補助事業の分娩取扱施設支援事業を活用し、施設設備整備の一部経費に対して助成を行っている。令和6年度分は既に補助金を交付しており、7年度分については国の内示があったところであり、交付に向けた準備を進めている。施設整備については、物価高騰を踏まえた政府の経済対策による施設整備促進支援事業も活用し、分娩取扱施設支援事業に上乗せする形で助成している。</p>